

大津波警報・津波警報・津波注意報発表および解除時の対応基準

磐田市教育委員会

大津波警報・津波警報		津波注意報
発表		解除
登校前	○避難行動または自宅待機	○午前10時以前 登校 ○午前10時以後 休校
登校中	○避難行動 学校・高台等の避難場所へ	○午前10時以前 通常通り 学校にいる場合 通常通り 被害状況により保護者引き渡し 学校外にいる場合 登校後通常通り 被害状況により保護者引き渡し ○午前10時以後 休校 学校にいる場合 引き渡し又は下校
在校中	○学校待機または避難行動	○通常通り 被害状況により保護者引き渡し
下校中	○避難行動 学校・高台等の避難場所へ	○学校に避難してきた場合 保護者引き渡し又は下校 ○学校外にいる場合 自宅・避難所等へ移動

【留意点】

- ・遠隔地地震による津波情報が発表された場合にも同様の対応とします。
- ・大津波警報、津波警報または津波注意報が発表された場合、実際の津波発生の有無に関わらず、上記の対応となります。
- ・登校中や在校中に警報が解除された場合、安全が確認できれば通常の対応となることもある。そうした場合の対応については、「コドモン」で連絡します。
- ・登校前に大津波警報・津波警報が発表された時、放課後児童クラブは開所されないが、学校へ登校となった場合は開所されます。

参考一津波警報・注意報の種類

気象庁は、地震が発生した時には地震の規模や位置をすぐに推定し、これらをもとに沿岸で予想される津波の高さを求め、地震が発生してから約3分（一部の地震※については最速2分程度）を目標に、大津波警報、津波警報または津波注意報を、津波予報区単位で発表します。

（※日本近海で発生し、緊急地震速報の技術によって精度の良い震源位置やマグニチュードが迅速に求められる地震）

種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の場合の発表	
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超 (10m<予想高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
		10m (5m<予想高さ≤10m)		
		5m (3m<予想高さ≤5m)		
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。	3m (1m<予想高さ≤3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波注意報	予想される津波の高さが0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m (0.2m≤予想高さ≤1m)	表記しない	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。ただちに海から上がって、海岸から離れてください。